

議会だより

第522回西ノ島町議会12月定例会一般質問（要約）



吉田 歳造 員
議

回答 町長

昨年10月、島前病院や介護福祉事業所など最前線の皆様と議論を重ね、「西ノ島町総合福祉施設体制整備基本構想」を策定し、公表した。

この構想は、施設の老朽化やマン

パワーの不足といった現状を踏まえ、将来を見据えた持続可能な介護福祉サービスの在り方にについて検討し、本町における概ね20年後を想定した施設体制をまとめたものである。この中で、複合的な介護福祉施設の整備は島前病院との医療連携を理念としており、本町にとって望ましい方向として将来的な移転・集約を視野に入れたものとなっている。

1つ目は、移転先の自然災害に対する安全性の問題。2つ目は、島前病院の建設資金の問題。3つ目は、老朽化が進む介護施設「本郷」の問題。そこで、この建替え、移転構想について、町長がどのように受け止め、どのような課題を想定しているか伺う。

しかしながら、島前病院の在り方については、設置主体である隱岐広域連合が検討の上、方針を決定されるものである。私としては、内航船のアクセスも良い島前小学校跡地への移転・集約化が、島前地域全体における持続可能な医療・福祉体制を実現するためにも最善な選択肢であると信じており、その実現に向け、島前病院や介護福祉事業所など最前線の皆様と議論を重ね、「西ノ島町総合福祉施設体制整備基本構想」を策定し、公表した。



【大人の島留学制度】について



亀澤林大朗 員
議

施設等の整備に必要な財源確保における、国や島根県との協議を進め、整備実現に取り組んでまいりたい。

町民から「大人の島留学生を受け入れている効果が分からぬ」「介護など人手不足分野にも来て欲しい」との声が寄せられ、制度の狙いの周知不足や運用面の課題を感じている。留学生側も自身の思いと島民の期待との間に戸惑う例がある。この制度の成否は双方が制度の目的を理解し共有することが重要である。そこで以下の3点について町長に伺う。

①島留学制度の狙いと、町として期待する効果について

②「成果が見えない」「人手不足の現場にも来てほしい」という声

を、町長はどのように受け止められておられるのか。

③募集の段階から、福祉や介護など人手不足分野に関わる人材を積極的に募集する仕組みを導入してはどうか。

小規模多機能型居宅介護「本郷」については、基本構想に基づき、旧黒木小学校跡地に高齢者住宅を含む複合的な介護福祉施設として整備する方向としている。今年度は、介護福祉施設の再編、整備手法やスケジュール等を具体化するための基本計画の検討を進めている。基本計画策定後は、小規模多機能型居宅介護

回答
町長

①島留学制度の狙いと、町として期待する効果について

大人の島留学制度は、端的に言えば関係人口拡大に向けた施策となる。同時に、大人の島留学生という関係人口の繋がりを、地域の未来の担い手となるよう育んでいくことを狙っている。これまで西ノ島を知らなかつた若者たちに、

名も町に残るという実績を上げた取り組みはこれまでに無く、率直に嬉しく思っている。町民の支えによる、居心地の良い環境が作られていることがこの結果につながっていると思っている。またこの制度は特別交付税を活用して町の自主財源の負担なく若者定着に向けた取り組みが進んでいることも大きな成果である。

留学生、卒業生の多くが飲食店や宿泊施設等でアルバイトをし、人手不足の一部解消にも貢献していると認識している。「成果が見えない」との声には、広報等を通じ更なる周知を図っていく。

も、町で暮らす同期生に会いに来る、親しくなった町民の方との旧交を温めに、再びこの町を訪れるような関係づくりが必要だと考え

議員のご質問に「西ノ島ファンの育成」という言葉があつたが、私も同意する。

②町民の声に対する受け止めについて

留学は、3年間で30名が卒業し、そのうち15名が現在も町に留まっている。令和6年度卒業生8名は地域おこし協力隊として役場を中心活動し、それ以前に卒業した7名は町内の民間事業所で活躍しており、若者定着に向けた導入策として、3年間で20代の若者が15



でまちづくりを担えるところにある。チャレンジできる環境を用意し、地域がそのチャレンジを支える姿勢を見せることが若者を惹きつけているからであり、こういった地域こそが若者が定着する地域になると考える。もし仮に、地域が島留学生を1年間のアルバイト、単なる労働力と見なせば、この事業の魅力は途端に色褪せていくものと考えている。

他の分野での受け入れにあたっては、一定の公益性を加味しながら、この事業の魅力を失わない形、町を訪れた若者が主体性を持つて活動できる形での受け入れを行つていけるよう、検討を進める。

議決の一覧は西ノ島町ホームページをご覧くだ
さい。

◆本会議 12月9日(火)
※

◆本会議 ※傍聴者6名

- 町長諸般の報告並びに提案理由説明
- 議長諸般の報告
- 一般質問（2名）
- 議案説明（議案24案件）

- 閉会中の継続調査等の申出（了承）
（2件全て原案とおり認定・可決）